



「群馬県官民連携まちづくり基本方針」および「利用手続きガイド」について

群馬県庁官民連携まちづくりプロジェクトチーム

1. はじめに

群馬県では、『公共施設・空間の民間活用を積極的に進める』ことにより、地域の活性化やエリア価値向上、県民の幸福度向上により持続可能な群馬県の実現を目指す“官民連携まちづくり”を推進しています。この取組にあたっては、県民・民間・群馬県の三方にメリットが生まれる『三方よし』となることが大原則となります。

今回、その取組の一つとして『群馬県官民連携まちづくり基本方針(以下、基本方針)』及び『公共施設・空間を活かしてあなたのまちを盛り上げませんか?～道路・公園・河川(河原)・公共施設の利用手続きガイド(以下、利用手続きガイド)』を作成しましたので、紹介します。

2. 「基本方針」について

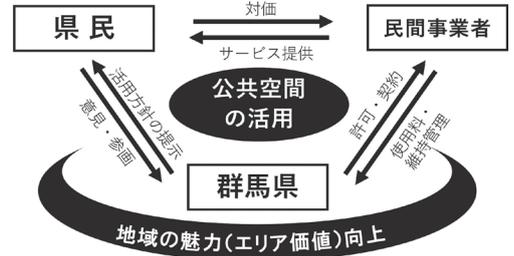
基本方針では、取組の背景から活用の基本原則、具体的な取組を「ぐんまモデル」として明示しています。さらに、官民連携の役割分担や対象となる施設等を記載しています。群馬県における官民連携まちづくりは、この基本方針に基づき進めることとしています。

●基本方針

群馬県は、『公共施設・空間の民間活用を積極的に進める』ことにより、地域の活性化やエリア価値の向上、県民の幸福度の向上により持続可能な群馬県の実現を目指します

●基本原則

- ①地域の魅力(エリア価値)向上につながる活用であること
- ②県民・民間・群馬県の三方にメリットが生まれる活用であること
 - ・県民への多様なサービス提供の一助となるもの
 - ・民間の実施主体に利益をもたらし、持続可能なもの
 - ・地域価値の増加による税収増、利用料の納付又は維持管理費の低減につながるもの
- ③他の利用者の対象地利用(本来目的での利用)を著しく妨げるおそれがない活用であること



「三方よし」のイメージ



基本方針の表紙



利用手続きガイドの表紙

3. 「手続き利用ガイド」について

「各施設を利用するための手続きがわからない」「手続きが煩雑のため利用する気持ちにならない」といった民間事業者の声を受け、現行基準における必要な手続きをとりまとめました。施設ごとに手続きを簡略なフローで説明するとともに、全国及び県内の先進事例を掲載し具体的な活用がイメージできるように工夫しています。利用手続きガイドは、各基準の変更に合わせ、随時更新します。また、本編のほか、簡略版の民間事業者向けパンフレットも作成していますので、ぜひご活用ください。

4. ぐんまトライアル・サウンディング

トライアル・サウンディングとは、行政が所有する公共施設等の利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間の“お試し利用”をしてもらう制度です。民間事業者は、使いたい公共施設等があっても、どのようなニーズがあるのかわからなければ、事業を進めるのは難しいでしょう。そこで、お試し利用により民間事業者は立地、使い勝手、採算性等、集客の反応をみるすることができます。行政にとっても、集客力、信用、施設との相性、維持管理状況等を確認することができます。今後は、群馬県所有の公共施設等を対象にトライアル・サウンディングが広がっていくようPRしていきたいと思えます。

5. さいごに

この取組は、まだまだ始まったばかりです。民間事業者による積極的な公共空間の活用に向けて、群馬県庁官民連携まちづくりプロジェクトチームが取組をサポートしていきます。また、県の取組だけでは、まちづくりは成り立ちません。引き続き、市町村、民間事業者との連携が重要になりますので、興味のある方はお気軽にご相談ください。